

水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乗せ基準(生活環境項目)

項目	水域	新設・既設	水素イオン濃度(水素指数)		生物化学的酸素要求量 (単位 1-リットルにつき ミリグラム)	化学的酸素要求量(単位 1-リットルにつきミ リグラム)	浮遊物質量(単位 1- リットルにつきミリグラ ム)	ノルマルヘキサン 抽出物質含有量 (鉱油類含有量) (単位 1-リットル につきミリグラム)	ノルマルヘキサン抽 出物質含有量(動植 物油脂類含有量)(単 位 1-リットルにつ きミリグラム)	フェノール類含有 量(単位 1-リット ルにつきミリグラ ム)	銅含有量(単位 1-リットルにつ きミリグラム)	亜鉛含有量(単位 1-リットルにつ きミリグラム)	
			海域以外の公共用水 域に排出されるもの5.8 以上8.6以下	海域に排出されるもの 5.0以上9.0以下									
許容限度					160(日間平均120)	160(日間平均120)	200(日間平均150)		5	30	5.0	3	2
北海道					○	○	○		1		1.0	0.3~1.8	0.5~4
青森県					30~160(20~120)	30~160(20~120)	40~200(30~150)		10~20		1.0		
岩手県	新井田川河口水域 釜石湾水域			5.8~8.6	25~50(20~40)	20~120(15~100)	50~120(40~100)		2	10	1.0	0.2	
宮城県					30~130(20~100)	30~130(20~100)	30~130(20~100)		2	10			
秋田県	第1種水域 第2種水域 第3種水域				30 60	30・60	70 120		20 20		0.5 0.5	1 2	
山形県				5.8~8.6	25~100(20~80)	10~80(5~60)	50~130(40~100)		5	10	5.0	1	5
福島県					10~80(5~60)	10~80(5~60)	20~90(10~70)	1(0.5)		10	0.5~1	0.5~2	1
茨城県				5.8~8.6	15~160(10~120)	15~160(10~120)	15~200(10~150)		3	5~10	0.1~2	1	1
栃木県					25~140(20~99)	25~140(20~90)	50~180(40~120)		10		1.0	1.3	
群馬県					25~80	25~80	50~120				1.0		
埼玉県				5.8~8.6	25~150(20~120)	160(150)	60~180(50~150)				1.0		
千葉県				5.8~8.6	10~130	10~130	20~150	2~3	3~30		0.5	1~3	0.5~5
東京都				5.8~8.6	20~160	1~160	40~200		5	5~30	1~5	1~3	2
神奈川県	水質保全湖沼等	新設以外			5(3)	5(3)	15(5)		3	3	1	1	1
		新設			20(15)	20(15)	50(35)		3	3	3.005	1	1
	水質保全湖沼等以外の水域	新設				15(10)	15(10)	35(20)		3	3.005	1	1
		新設以外				25(20)	25(20)	70(40)			5.05	1	1
	乙水域	新設				25(20)	25(20)	70(40)			5.05	1	1
		新設以外				60(50)	60(50)	90(70)			10.5	1	3
海域	新設		5.8~8.6		25(20)	25(20)	70(40)			5.05	1	1	
		新設以外		5.8~8.6		60(50)	90(70)			10.5	1	3	
新潟県					25~160(20~120)	60~160(50~120)	25~200(20~150)				1.0	2	
富山県					15~120(10~100)	25~50(20~30)	25~120(20~100)		15		1.0	1	
石川県	1 犀川本川及び浅野川本川 2 河北潟調整池防漏堤から機具橋までの区 間の河北潟及び大野川本川 3 大聖寺川本川 4 梯川本川 5 新堀川本川 6 御成川、善見殿川、神戸川及び大谷川本川 7 手取川本川 8 七尾湾 9 加賀沿岸海域(福井県と石川県との境界線が陸岸と交 わる点から白山市と金沢市との境界線が陸岸と交わる点 までの間の陸岸の地先海域) 10 北潟湖 11 河北潟(河北潟調整池防漏堤から機具橋ま での区間を除く。)及び河北潟放水路 12 河北沿岸海域(金沢市と河北郡内灘町との 境界線が陸岸と交わる点からかほく市と羽咋 郡宝達志水町との境界線が陸岸と交わる点ま での間の陸岸の地先海域) 13 金沢沿岸海域 14 羽咋川本川 15 米町川本川 16 河原田川本川 17 野野川本川 18 若山川本川 19 能登半島沿岸海域				30~120(20~80)	40~120(30~80)	90~150(70~100)						
福井県					○	○	○						
山梨県					20~160(15~120)	20~160(15~120)	50~200(30~150)		10		1.0	1	1
長野県				5.8~8.6	30~160(20~120)	30~160(20~120)	50~200(30~150)				2~3	3~5	
岐阜県					15~150(10~100)		30~180(20~120)		5~20		0.5~1	1	2
静岡県					10~390(5~300)	15~390(10~300)	30~330(20~250)	2~5	5~30		1~3	1~5	
愛知県					25~160(20~120)	20~160(15~120)	30~200(20~150)	2~5	5~30		0.5~1	1	
三重県				5.8~8.6	25~130(20~100)	25~130(20~100)	90~180(70~100)	(1)	(10)		1.0	1	
滋賀県		既設			20~120	20~120	60~150		5	20	1	1	1
		新設			15~120	15~120	70~150		5	20	1	1	1
京都府					25~160(20~120)	25~160(20~120)	90~150(70~120)			20	1	1	
大阪府				5.8~8.6	○	○	○	○	○	1(泉州臨海造成 地域:2、既設特 定事業場:5)	3		2
兵庫県		既設			20~130(10~100)	20~160(10~120)	30~150(20~120)	1~4	5~20		1~1.5	0.5	1.5
		その他											
奈良県		既設			70(50)		100(80)						
		新設			25(20)		90(70)						
和歌山県	第1区水域 第2区水域 第3区水域 第4区水域				15~160(7~120)	15~160(7~120)	40~200(30~150)	1~5	5~30		1~5	1~3	1~2
				5.8~8.6	15~140(7~100)	30~130(40~180)	1~5	5~30		1~5	1~3	1~2	
				5.8~8.6	10~160(5~120)	10~160(5~120)	40~200(30~150)	1~5	5~30		1~5	1~3	1~2
				5.8~8.6	30~160(20~120)	60~200(40~150)	2~5	5~30		1~5	1~3	1~2	
鳥取県	中海水域 美保湾水域 湖山地水域			5.8~8.6	160(10~50)	160(15~50)	200(150)		5	30			
				5.8~8.6	120~160(90~120)	120~160(90~120)	60~200(50~150)		5	30			
				5.8~8.6	160(20~30)	160(20~30)	200(150)		5	30			
島根県	県全域 中海・宍道湖等の水域 神西湖等の水域 浜田川等の水域			5.8~8.6	160(10~90)	160(15~90)	200(150)		5	30			
				5.8~8.6	160(10~50)	160(15~50)	200(150)		5	30			
				5.8~8.6	160(120)	160(120)	200(150)		5	30			
岡山県				5.8~8.6	○	○	○	2~5	5~30		0.5	2	
広島県	すべての公共用水域 呉水域 瀬戸内海水域				90(70)	50~130(40~100)	90(70)			8~20			
					15~120(10~85)	65~90(50~65)							
山口県					15~150(10~100)	15~150(10~100)	20~200(15~150)	1~5	5~30		1~5		5
徳島県	吉野川及び新町川 那賀川水系派川那賀川 小松島港 那賀川(桑野川及び岡川を含む。)及び勝浦川 橋湾及び椿泊湾 瀬戸内海水域 県南沿岸海域 県北沿岸海域 紀伊水道海域 県のすべての沿岸海域				20~150(20~100)		20~150(10~120)		5~10		0.5	2	
					25~150(20~100)		20~150(10~120)		5~10		0.5		
					30~120(20~100)		30~90(20~70)		5~10		0.5		
					20~120(15~100)		30~90(20~70)		5~10		0.5		
					25~80(20~60)	20~150(15~120)			5				
					20~120(15~100)	20~150(15~120)	30~90(20~70)		5~10		0.5		
					20~120(15~100)		30~90(20~70)		5~10		0.5		
					20~120(15~100)		30~90(20~70)		5~10		0.5		
香川県					25~160(20~120)	25~160(20~120)	30~200(20~150)		5~10				
					10~120(5~100)	10~120(5~100)	15~120(10~100)	2~3	5~30		1.0		
愛媛県	新居浜海域 四国中央水域 四国中央水域を除く全公共用水域 銅山川水域					15~130(10~100)	45~105(35~75)			10			
						45~105(35~75)					2.0		
高知県	1 浦戸湾水域(2及び5に掲げるものを除く。) 2 江の口川、久万川、鏡川、竹島川及び堀川水域 3 仁淀川水域(5に掲げるものを除く。) 4 吉野川水域(5に掲げるものを除く。) 5 浦戸湾水域、仁淀川水域及び吉野川水域に排 出する下水道終末処理施設を設置する特定事業場 一 洞海湾・響灘 一を除く瀬戸内海水域				50~100(20~80)	50~100(20~80)	90~120(50~70)		20				
					25(20)		90(70)		20		1.0		
					20~100(15~80)		40~120(30~90)		20				
					25~100(20~80)		20~150(10~120)		5~10		0.5	2	
					(20)	(20)	(50)						
福岡県					15~120(10~90)		25~150(20~120)		2	2~10	1.0		
					15~120(10~90)		25~150(20~120)		2	2~10	1.0		
佐賀県					30~130(20~100)		70~150(50~120)						
長崎県	長崎湾水域 大村湾水域 本明川水域 佐須川、権根川及び仁田の内川水域				25~360(20~300)	25~360(20~300)	50~450(40~350)						
					30~80(20~60)	30~80(20~60)	50~100(40~80)						
					30~160(20~120)	30~160(20~120)	50~200(40~150)						
熊本県	20~50m <sup>3</sup> /日 50~1,000m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日~			5.8~8.6	160(120)	160(120)	200(150)		5	30		2.0	
					20~90(20~70)		40~150(30~100)						
					20~80(20~65)	20~160(20~120)	40~150(30~100)						
大分県		既設			10~110(5~80)	15~120(10~90)	15~120(10~90)	1~2	7~10				
		新設			10~60(5~40)	15~90(10~70)	15~90(10~70)	1~2	5~7				
宮崎県	五ヶ瀬川水域 大淀川水域				25~70(20~50)	30~160(20~120)	50~80(40~60)				1.5		
		50m <sup>3</sup> /日~ 25~50m <sup>3</sup> /日		5.8~8.6	25~40(20~30)		40~60(30~40)						
					160(120)		200(150)						
鹿児島県	鶴田ダムから下流の川内川水域 鶴田ダムから上流の川内川水域 鹿児島市内水域 米之津川水域 大淀川水域 志布志湾流入水域 万之瀬川水域 鹿児島湾水域				20~1,300(15~1,000)		40~300(30~250)						
				5.8~8.6	25~160(20~120)		40~200(30~150)						
				5.8~8.6	10~650(5~500)		20~250(10~200)						
					25~300(20~250)		40~300(30~250)						
					25~1,300(20~1,000)		40~250(30~200)						
					25~160(20~120)		40~200(30~150)						
					25~160(20~120)		40~200(30~150)						
					5.8~8.6	25~160(20~120)	25~120(20~90)	40~200(30~150)					
沖縄県	国場川及び比謝川水域 大瀬川水域 中城湾海域、与勝海域及び金武湾海域 羽地大川水域及び我部祖河川水域 名護湾海域 那覇港海域 那覇川水域 瀧河川水域 平南川水域及び大保川水域				6.5~8.5	20~2,600(10~2,000)	30~2,600(20~2,000)	40~6,000(30~4,600)					

項目	水域	新設・既設	溶解性鉄含有量 (単位 リットルにつきミリグラム)	溶解性マンガン含有量(単位 リットルにつきミリグラム)	クロム含有量(単位 リットルにつきミリグラム)	大腸菌群数(単位 一立方センチメートルにつき個)	窒素含有量(単位 リットルにつきミリグラム)	磷含有量(単位 リットルにつきミリグラム)
許容限度			10	10		2 日間平均3,000	120(日間平均60)	16(日間平均8)
北海道			1	1				
青森県						3,000		
岩手県	新井田川河口水域 釜石湾水域							
宮城県								
秋田県	第1種水域 第2種水域 第3種水域						20 20	2 2
山形県			10	5	2	3,000		
福島県								
茨城県			1	1	0.1~1	1,000		
栃木県			3	3			20(10)	2(1)
群馬県								
埼玉県								
千葉県			1~10	1~10	0.5~2	3,000		
東京都			10	10	2	3,000	16~40	1~6
神奈川県	水質保全湖沼等	新設以外	0.3	0.3		1,000		
	水質保全湖沼等以外の水域	新設以外	0.3	0.3	0.1		○新設 16~100 (8~50)	○新設 1~8 (0.5~4)
		新設	0.3	0.3	0.1		○新設以外 20~100 (10~60)	○新設以外 2~13 (1~6)
	乙水域	新設	1	1	1			
		新設以外	3	1				
	海域	新設	3	1				
新潟県					2			
富山県								
石川県	1 犀川本川及び浅野川本川 2 河北潟調整池防漏堤から機橋までの区間の河北潟及び大野川本川 3 大聖寺川本川 4 梯川本川 5 新堀川本川 6 御成川、養見殿川、神戸川及び大谷川本川 7 手取川本川 8 七尾湾 9 加賀沿岸海域(福井県と石川県との境界線が陸岸と交わる点から白山市と金沢市との境界線が陸岸と交わる点までの間の陸岸の地先海域) 10 北潟湖 11 河北潟(河北潟調整池防漏堤から機橋までの区間を除く。)及び河北潟放水路 12 河北沿岸海域(金沢市と河北郡内灘町との境界線が陸岸と交わる点からかほく市と羽咋郡宝達志水町との境界線が陸岸と交わる点までの間の陸岸の地先海域) 13 金沢沿岸海域 14 羽咋川本川 15 米町川本川 16 河原田川本川 17 野野川本川 18 若山川本川 19 能登半島沿岸海域							
福井県								
山梨県			1~5	1	0.5~1	1,000		
長野県			1~2			3,000	15~50(7.5~25)	2~6(1~3)
岐阜県								
静岡県					0.4~2			
愛知県			5	5				
三重県								
滋賀県		既設	10	10	0.1	3,000	8~80	0.8~8
		新設	10	10	0.1	3,000	8~45	0.5~6
京都府								
大阪府			10	10	2	3,000		
兵庫県		既設	2~3	2	0.6	800		
		その他						
奈良県		既設						
		新設						
和歌山県	第1区水域 第2区水域 第3区水域 第4区水域		5~10 5~10 5~10 5~10	5~10 5~10 5~10 5~10	1~2 1~2 1~2 1~2			
鳥取県	中海水域 美保湾水域 湖山地水域					3,000 3,000 3,000	(15~50) 120(20~35)	(1~5) 16(3~5)
島根県	県全域 中海・宍道湖等の水域 神西湖等の水域 浜田川等の水域					3,000 3,000 3,000	(15~60) (15~50)	(1~5) (1~5)
岡山県							10~100(5~30)	1~10(0.5~3.5)
広島県	すべての公共用水域 呉水域 瀬戸内海水域		1~3	1~3				
山口県								
徳島県	吉野川及び新町川 那賀川水系派川那賀川 小松島港 那賀川(桑野川及び岡川を含む。)及び勝浦川 橋湾及び椿泊湾 瀬戸内海水域 県南沿岸海域 県北沿岸海域 紀伊水道海域 県のすべての沿岸海域							
香川県								
愛媛県	新居浜海域 四国中央水域 四国中央水域を除く全公共用水域 銅山川水域							
高知県	1 浦戸湾水域(2及び5に掲げるものを除く。) 2 江の口川、久万川、鏡川、竹島川及び堀川水域 3 仁淀川水域(5に掲げるものを除く。) 4 吉野川水域(5に掲げるものを除く。) 5 浦戸湾水域、仁淀川水域及び吉野川水域に排出する下水道終末処理施設を設置する特定事業場 一 洞海湾・響灘 一を除く瀬戸内海水域							
福岡県								
佐賀県								
長崎県	長崎湾水域 大村湾水域 本明川水域 佐須川、椎根川及び仁田の内川水域							
熊本県	20~50m <sup>3</sup> /日 50~1,000m <sup>3</sup> /日 1,000m <sup>3</sup> /日~					3,000		
大分県		既設 新設						
宮崎県	五ヶ瀬川水域 大淀川水域		50m <sup>3</sup> /日~ 25~50m <sup>3</sup> /日			3,000 3,000		
鹿児島県	鶴田ダムから下流の川内川水域 鶴田ダムから上流の川内川水域 鹿児島市内水域 米之津川水域 大淀川水域 志布志湾流入水域 万之瀬川水域 鹿児島湾水域					1,000~3,000 1,000~3,000 1,000~3,000 3,000		
沖縄県	国場川及び比謝川水域 大瀬川水域 中城湾海域、与勝海域及び金武湾海域 羽地大川水域及び我部祖河川水域 名護湾海域 那覇港海域 報得川水域 瀬河川水域 平南川水域及び大保川水域							